

2026年5月29日
アモーヴァ・アセットマネジメント

「スチュワードシップ活動の自己評価(2025年1月～12月)」について

当社は、責任ある機関投資家として ESG(環境・社会・ガバナンス)評価やスチュワードシップ活動を投資プロセスの中核に位置づけると共に、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、これに即したスチュワードシップ活動を推進することで、受託者責任を果たすことに努めています。加えて、グループとして英国のスチュワードシップ・コードにも署名しています。投資先企業との継続的なエンゲージメントと議決権行使を通じて、投資先企業の持続的な成長に寄与し、ひいてはお客様からお預かりした資産の投資リターンを中長期的に最大化させるために、日々努力しています。

このたび、その活動内容を日本版スチュワードシップ・コードの各原則に沿って取り纏めると共に、それらに対する自己評価を実施いたしましたので、以下の通り報告させていただきます。

2025年の取組み実績	自己評価
原則 1:方針の策定・公表	
<ul style="list-style-type: none"> 2025年6月の日本版スチュワードシップ・コード改訂を踏まえ、当社のスチュワードシップ方針を改定しました。主要改訂項目である、(1)実質株主の透明性向上、(2)協働エンゲージメントの促進への対応方針を明記した他、外部ステークホルダーにとっての分かりやすさを高める観点から、記載表現を整理しました。 日本版スチュワードシップ・コードの各原則に対する取組み方針について、策定・公表しており、各方針に基づいて活動しました。 当社の「議決権行使基準」についても環境変化を考慮しつつ、年次で改定し、公表しています。加えて、重点 ESG テーマについても 6 課題を選定し、公表しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は資産運用会社として受託者責任そしてスチュワードシップ責任の遂行に尽力しています。 日本版スチュワードシップ・コード改訂を踏まえて当社のスチュワードシップ方針の見直しを行うなど、現状では適正かつタイムリーに方針を策定・公表していると評価しています。 2026年は、3年ぶりに重点 ESG テーマの見直しを行う方針です。今後も、各種方針について、見直しの必要性については随時検討する方針です。
原則 2:利益相反管理	
<ul style="list-style-type: none"> 当社では「利益相反管理方針」を定め、その概要をウェブサイトで公表するとともに、この方針に則り利益相反の恐れのある取引等を適切に管理し、適正に業 	<ul style="list-style-type: none"> 利益相反管理方針の公表や社外委員が過半数を占める「スチュワードシップ&議決権政策監督委員会」の

<p>務を遂行しています。また、社外委員が過半数を占める「スチュワードシップ&議決権政策監督委員会」は、同方針に従った監視・監督により利益相反の発生回避に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に利益相反の懸念が持たれやすい親会社への議決権行使判断については、社外委員が過半数を占めるスチュワードシップ&議決権政策監督委員会において事前に審議され、利益相反の監視・監督を受けたうえで、行使判断を行っており、個別開示リリース上で賛否判断理由について丁寧な説明を行っています。 	<p>活用などを通じて透明性を確保しながら、現状では適正な利益相反管理を実施していると評価しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、見直しの必要性については随時検討を行う方針です。
<p>原則 3:投資先企業の状況把握 原則 4:エンゲージメント</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 2025 年も前年度に引き続き多くの企業とエンゲージメントを行いました。対話の際には企業の公開情報を精査し、事前に本質的な課題が何かという仮説を持ったうえで建設的な議論が出来るように努めました。そのうえで、当社が考える課題を企業と共有し、課題解決への行動を促しました。 投資先企業とのエンゲージメントにおいては、企業の課題・ゴールを設定し、対話内容を記録、課題の進捗状況をモニタリングして次のアクションにつなげるマイルストーン管理を行っています。債券運用部と株式運用部において、同様のマイルストーン管理プロセスを伴ったエンゲージメントを実施しています。 2025 年は、「資本コストを意識した経営」、「人的資本」、「人権侵害への対応」、「議決権行使との一体化」、「政策保有株式削減」、「役員報酬」、「プラスチック使用量削減」等の対話に注力しました。 気候変動の課題においては 70 社を重点エンゲージメント対象企業に選定し、対話を進めています。なお、ネットゼロを目指す資産運用会社のイニシアチブである NZAMi(Net Zero Asset Managers initiative)が 2026 年 2 月に再始動しており、当社は更新されたコミットメント声明に署名しました。 協働エンゲージメントにおいては、Climate Action 100+においてリード投資家として積極的に活動しました。他にも同じく気候変動に対する AIGCC AUEP(Asia Investor Group on Climate Change, Asian Utilities Engagement Program)を通じた電力会社とのエンゲージメント、自然損失と生物多様性の減少に対する協働エンゲ 	<ul style="list-style-type: none"> 投資先企業とエンゲージメントを実施し、幅広い課題において企業の課題改善につながるコーポレートアクションが見られるようになっていくことから、適切な対話が出来ていると評価しています。具体的には、2024 年 12 月末時点で当社がマイルストーン管理している約 670 課題のうち、12 カ月間で 17%程度の課題に進捗が見られました。 また、適切な対話テーマ設定や重点 ESG テーマの活用、協働エンゲージメントにおける活動など、エンゲージメントの効果を引き上げるための施策を実施できていると評価しています。 2026 年は、前年から進めている取組みとして、グローバル・サステナブル・インベストメントチームとの協働の下、AI 等も活用しながら、個別企業に関する ESG リサーチの高度化を図る考えです。こうした取組みを通じて、投資先企業の状況や ESG 課題に対する理解を一層深め、より実効性の高いエンゲージメントにつなげていく考えです また、従来の個別での対話や情報開示に加え、当社の運用およびスチュワードシップ・ESG に関する考え方について、より多くの企業との間

<p>ジメントを行う Nature Action 100 を通じた投資先との対話に参加しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • エンゲージメントの効果測定に引き続き注力しており、新たに課題分類(E,S,G,非 ESG)別のリターン分析を行った結果、一定の示唆が得られました。 • また、スチュワードシップ活動の一環として、市場・制度設計に関し、投資家としての認識や課題意識を建設的に表明する観点から、「令和 6 年金融商品取引法等改正に係る政令・内閣府令案等」および「第三次改訂版スチュワードシップ・コード」に関するパブリックコメントを提出しました。 	<p>で認識共有を図る観点から、意見交換のイベントを 2026 年 3 月に開催する予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 引き続き、エンゲージメントの効果測定の高度化に取り組む方針です。 • 今後も、スチュワードシップ活動の改善を重ねると同時に、建設的な対話を行っていく方針です。
原則 5: 議決権行使	
<ul style="list-style-type: none"> • 機械的判断にならずに企業の持続的成長に資する議決権行使にするため、企業との対話内容を賛否判断に反映させるよう努め、一部の議案では形式基準を覆す賛否判断を行いました。特に株主提案においては個別議案毎に時間をかけて議論し、賛否判断を実施しました。 • 議決権行使基準については、企業との対話内容や企業を取り巻く環境変化を踏まえ、年次で見直しを行っています。直近の改定では、剰余金の配当等の決定機関にかかる定款変更議案に関する基準の改定や、株主提案議案の賛否判断における考え方の明確化を行いました。 • 2025 年 2 月に公表した業績と女性取締役に関する基準の厳格化については適用時期を 2026 年 4 月以降とし、抵触が想定される投資先企業とは時間をかけて対話をしてきました。 • 議決権電子行使を導入し、多くの企業の総会で議案の検討期間を従来よりも長く確保できるようになりました。 • 議決権行使の行使結果については、全投資先企業における四半期毎の個別議案の行使結果と賛否理由をウェブサイト上で公表しています。 • また、ステークホルダーによる議決権行使結果の活用の後押しを目的として、個別議案の行使結果を PDF に加えて Excel でも開示しています。また、総会ピークシーズンの 4-6 月総会分については、個別議案の行使結果に合わせて議決権行使の概況についてのコメントを開示し、対外説明を強化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 投資先企業との対話を進めてきたことにより、企業の実態を踏まえた行使判断が出来ていると評価しています。 • 行使結果の開示についても、適切に行えたと考えています。 • また、基準改定を先行して公表し、時間をかけて対話するなど、議決権行使の効果を高める取組みができていますと評価しています。 • 今後も、外部環境の変化や、企業との対話内容を踏まえ、議決権行使基準の見直しを適切に行っていく方針です。 • グローバル各拠点で運用されている議決権行使基準について、グローバルベースでの整合性を図る観点から、共通の判断軸の整理に向けた検討を開始します。

原則 6:顧客・受益者への報告	
<ul style="list-style-type: none"> • 必要に応じて、議決権行使結果や企業との対話の状況についてお客さまに報告を行いました。多くの機関投資家のお客さまとは、概ね年 1 回スチュワードシップに関する報告会を開催しました。 • エンゲージメントの効果測定の分析結果をお客さまにお示しし、エンゲージメントの効果に対する認識を高めていただくよう取り組みました。 • スチュワードシップ活動(2025 年版では、エンゲージメントの効果測定の分析結果を新たに記載)や当社のサステナビリティ活動について記載したサステナビリティレポート、気候変動に対するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標等の取組みを開示するグローバル気候変動レポート(旧 TCFD 報告書)を年次で発行しています。 • 世界で最もハイレベルな英国のスチュワードシップ・コードに準拠しており、コードに沿った活動をしていることを示す報告書を英国当局に提出し、署名機関としての地位を保持しました。 	<ul style="list-style-type: none"> • 当社は開示の充実に努めており、お客さまに対する報告に加えて、ウェブサイトでの開示等、現時点では適切に対応できていると評価しています。 • 特に、エンゲージメントの効果測定について、継続的な改善を加えながらお客さまに分かりやすく説明する取組みを進めてきたことは、着実な取組みとして評価しています。 • 今後も、スチュワードシップ活動の取組みについて充実した開示を目指していく方針です。
原則 7:実力向上	
<ul style="list-style-type: none"> • 日本でスチュワードシップ活動を推進するサステナブルインベストメント部は、グローバル・サステナブル・インベストメントチーム内での連携により最新の ESG 知見をグローバルで共有できる体制を整備しています。 • 個別企業の財務状況、エンゲージメントにおけるマイルストーン管理状況、ESG 分析、議決権行使結果等、スチュワードシップ活動に関する情報を一元的に参照・活用できる社内ツールを整備しました。 • 責任投資活動に必要なスキルの継続的なレベルアップのため知見の蓄積を目的として、ESG 関連のイニシアチブで積極的な活動を実施しました。例えば、30%Club Investor Group では参加各社による対話のベストプラクティス共有を通じて、知見の高度化を行いました。その他では、PRI や AIGCC などの業界団体のラウンドテーブル等に参加し、講演や提言を行いました。 • サステナブルインベストメント部が株式運用部向けに月 2 回の勉強会を実施し、好事例の共有や ESG 知見のアップデートを行いました。 • PRI が提供する研修プログラムに加えて、スチュワードシップ活動についての社内勉強会を幅広い部署を対象 	<ul style="list-style-type: none"> • 社内勉強会、グローバルでの取組み、ESG に関するイニシアチブでの活動等による実力向上の努力を継続しており、現時点では適切に対応できていると評価しています。 • 加えて、当社のコーポレート・サステナビリティの取組みから得られた知見を企業との対話の質的向上に活かす取組みも効果的と考えています。 • E(環境)や S(社会)で重要な領域が拡大しており、これらへの対応が重要となっています。グローバル・サステナブル・インベストメントチームとの連携を通じて蓄積してきた知見も活用し、今後は、ESG テーマに関するリサーチの深化を図っていく方針です。 • あわせて、AI 等も活用しながら情報収集・整理や分析の質を高めるこ

<p>に実施しました。年次で開催するグローバル・サステナビリティ・タウンホールでは、各地域の運用担当者が登壇し、サステナブル投資について議論するパネルディスカッションを設けました。このような活動を通じて、全社的な ESG に対する意識の向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • また、グローバル・サステナブル・インベストメントチームとの連携強化により、グローバルの ESG 知見獲得にも努めました。 • 当社のコーポレート・サステナビリティにおける活動からもたらされた知見を企業との対話に反映させる等、対話の質的向上に取り組みました。 • 慶應義塾大学 SFC 研究所と(株)パーソル総合研究所による「企業価値に資する人的資本経営コンソーシアム」に参加しました。 	<p>とで、ESG 分析およびエンゲージメントの質的向上を図り、スチュワードシップ活動全体の実効性向上につなげていきます。</p>
--	---

【スチュワードシップ&議決権政策監督委員会より】

本委員会では、アモーヴァ・アセットマネジメントにおけるスチュワードシップ活動に関する様々な課題について審議を行ってまいりました。審議においては、各委員が持つ幅広い知識や経験に基づいた多様な視点からの議論を展開しており、アモーヴァ・アセットマネジメントが適切にスチュワードシップ責任を果たせるよう最大限の貢献を成すべく務めております。

今回の「スチュワードシップ活動の自己評価(2025年1月～12月)」公表についても、その公表内容の妥当性に関して審議を行いました。日本版スチュワードシップ・コードの各原則の順守状況について、それぞれの記載内容が実態に即していることを確認いたしました。

本委員会は、今後の日本版スチュワードシップ・コードの改訂、法令諸規則あるいはルールやガイドラインの変更や更新、また社内体制の変更等に際しても、アモーヴァ・アセットマネジメントのスチュワードシップ活動がお客様のために適切に運営されていることを監視・監督してまいります。

以上